

加工食品の表示ラベル原稿（一括表示）

商品名：_____ 作成日：_____ 確認者：_____

表示事項	記入欄
名称	
原材料名（重量の多い順）	
添加物（重量の多い順）	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	（期限の決め方・根拠：_____）
保存方法	
製造者（氏名・住所）	
アレルゲン	特定原材料：_____／特定原材料に準ずるもの：_____
栄養成分表示	表示する（1食・100gあたり）・省略する（理由：_____）
売り方	自分の加工場で売る・直売所に出す・ネット販売・その他（_____）
確認日・確認者	

- 表示事項と書き方は、消費者庁「食品表示ガイド 早わかり」と「食品表示基準Q&A」をもとにミノリスがまとめたものです。品目ごとの細かい決まり（別表第4など）があるので、表示を作ったら都道府県の食品表示の相談窓口や保健所に確かめてください。
- 添加物・アレルゲンは、仕入れた調味料（しょうゆ・みりん・だしなど）の原材料表示までさかのぼって確かめます。
- 記入例の農園名・住所・数値は架空のものです。

売り方別 加工食品の表示チェック表

確認日：_____

売り方	表示	消費者庁の資料
直売所・道の駅・店に出す（委託販売を含む）	全部の表示事項が必要（作った場所と売る場所が違うため）	Q&A 加工-191
ネット・電話で注文を受けて送る	容器包装に全部の表示事項が必要	早わかり
自分の加工場と同じ敷地の売店で、容器包装に入れて売る	原材料名・内容量・原料原産地名・栄養成分などは不要。名称・期限・保存方法・添加物・アレルギーなどは必要	早わかり（基準第5条）、Q&A 加工-191
容器包装に入れずに量り売りする	表示の義務はない（生食用・要冷蔵などは口頭で伝える）	早わかり、Q&A 加工-192
イベントなどで不特定多数に無料で配る	自分の加工場での販売と同じく一部の事項を省略できる	早わかり（基準第5条）
飲食店・加工業者などの事業者に出す（業務用）	業務用の表示の決まりに従う（送り状や規格書に書ける事項もある）	早わかり（業務用）

- 消費者庁「食品表示ガイド 早わかり」と「食品表示基準Q&A」をもとにミノリスがまとめた一覧です。個別の判断は都道府県の食品表示の窓口にかかめてください。
- 「作った場所で売る」とは、製造者と販売者が同じで、同じ施設・敷地の中で作って売ることです（Q&A 加工-191）。

ミノリス（minorisu.com）の無料テンプレート

アレルゲン（特定原材料等）確認表

商品名： _____ 確認日： _____

品目	表示	原材料に使っている	調味料・添加物に含まれる	メモ（どの原材料か）
えび	義務			
かに	義務			
くるみ	義務			
小麦	義務			
そば	義務			
卵	義務			
乳	義務			
落花生（ピーナッツ）	義務			
大豆・ごま	推奨			
オレンジ・キウイフルーツ・バナナ・もも・りんご	推奨			
やまいも	推奨			
アーモンド・カシューナッツ・マカダミアナッツ	推奨			
牛肉・鶏肉・豚肉・ゼラチン	推奨			
あわび・いか・いくら・さけ・さば	推奨			

- 特定原材料8品目は表示の義務、特定原材料に準ずるもの20品目は表示が勧められているものです（消費者庁「食品表示ガイド 早わかり」令和7年4月版）。品目は改正で変わることがあるので、最新の資料で確かめてください。
- 多くのしょうゆには小麦と大豆が使われています。仕入れた調味料や加工品の表示を見て、含まれるアレルゲンを書き出します。
- 表示は原材料ごとに「(小麦を含む)」などを書くのが原則です（個別表示）。